

手続きチェックシート

加賀市に引越しされた方へ

転入

※転入とは、他市町村または国外から加賀市に引っ越して住所を異動することです。

転入届

住み始めた日から14日以内に届出してください。
※届出日は、窓口で届出書を提出する日のことです。
※異動日は、実際に引っ越して住み始めた日のことです。

《届出に必要なもの》

- 前住所地で発行された「転出証明書」
(マイナンバーカード、住民基本台帳カードをお持ちの方には原則発行されません)
- お持ちの方は「マイナンバーカード」
- お持ちの方は「住民基本台帳カード」
- 外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」
- これまでに「加賀市にお住まいになったことがある方」は、窓口で申し出をお願いします。

関連する手続き

必要な書類がそろわない手続きは、後日あらためてご来庁いただく場合があります。

※税・社会保障関係の手続きでマイナンバーの記載が必要な場合は、マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類が必要です。

なりすましによる不正な届出等を防止し、個人情報保護のため、窓口に来られた方の「本人確認」を行っています。
忘れずに、「本人確認」の書類を、ご持参ください。

ご本人と確認できる書類

1点
よいもの

個人番号カード

運転免許証

パスポート

障害者手帳
各種免許証など

2点
必要なもの

健康保険の資格確認書または健康保険証、年金手帳、介護保険証、社員証、学生証など

マイナンバーの通知カードは本人確認書類として認められておりません

※届出人は、転入した本人（当事者）または世帯主や満15歳以上の同一世帯員に限られます。それらの方以外は、法定代理人としての資格や代理権限が確認できる書面、または任意代理人としての委任状などによる代理権の確認が必要です。

※代理人の方が手続きするときも、上記の代理権を確認した上で、代理人として来られた方の本人確認を行います。

転入		あてはまる手続きをご自身で確認してください		行政サービスセンターで可能な手続きは○が記載されています	
下記にあてはまる方は世帯にいますか？		手続き	必要なもの	該当	受付窓口
住所 戸籍	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カードのいずれかをお持ちの方	・マイナンバーカード、住民基本台帳カードの継続利用（住所変更）	・マイナンバーカード ・住民基本台帳カード		本庁1階／⑥⑦⑧ マイナンバーカード【窓口課】 TEL：0761-76-5540
	前住所で申請したマイナンバーカードを受け取っていない方	マイナンバーカードは再申請が必要です	・交付申請書 ・証明写真（代理人申請の場合）		
	転入届の提出に合わせて、証明発行が必要な方	必要な証明の申請			本庁1階／③④⑤ 住民異動の受付【窓口課】 TEL：0761-72-7881
	印鑑登録が必要な方	印鑑登録証（印鑑カード）の申請	・登録に使う印鑑		
保険 年金	国民健康保険に加入する予定のある方				
	→69歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付			本庁1階／③④⑤ 住民異動の受付【窓口課】 TEL：0761-72-7881
	→70歳から74歳までの方	・国民健康保険の加入 ・資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付	（お持ちの方） 負担区分等証明書 ※受付窓口でご相談ください		
	→勤務先の健康保険の資格が切れた方	・国民健康保険の加入 ・資格情報のお知らせまたは資格確認書の交付 ・国民年金の加入（20歳から60歳未満）	勤務先の健康保険資格喪失証明書		本庁1階／⑨⑩⑪ 国民健康保険のこと【保険年金課】 TEL：0761-72-7860
	→各種認定証（病院での支払が一定金額までになる証明書）が必要な方	・前住所地での限度額適用認定証 ・限度額適用・標準負担額減額認定証 ・特定疾病療養受療証 などの申請	※受付窓口でご相談ください		
	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	後期高齢者医療資格確認書の交付 ※令和7年7月31日までの暫定措置（後日郵送）			本庁1階／③④⑤ 住所異動の受付【窓口課】 TEL：0761-72-7881
	→石川県外から転入した方	負担区分の確認	（前の住所地で発行された） 負担区分等証明書		
	→各種認定証等（病院での支払が一定金額までになる証明書等）が新たに必要な方	・特定疾病療養受療証 ・資格確認書の任意記載事項の掲載希望などの申請	※石川県内で引越した方で今まで認定証を持っていた方は申請不要		本庁1階／⑨⑩⑪ 後期高齢者医療のこと【保険年金課】 TEL：0761-72-7867
高 齢	年金を受給中の方	年金の住所変更 ※マイナンバーが「未収録」の方のみ ※共済年金の方は共済組合へ ※農業者年金の方は農協へ	※各受付窓口でご相談ください		〈相談・お問い合わせ〉 共済年金の方は共済組合 農業者年金の方は農協
	65歳以上の方	介護保険の加入（保険証は後日郵送）			本庁1階／③④⑤ 住所異動の受付【窓口課】 TEL：0761-72-7881
障 がい	前住所地（前市町村）で要介護認定を受けていた方	要介護認定の継続	（お持ちの方） 介護保険受給資格証明書		
	障がい者手帳（身体・療育・精神）または自立支援医療受給者証をお持ちの方	各種手帳の住所変更（身体：住所変更 療育・精神：新規申請）	・障がい者手帳（身体・療育・精神） ・健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書 ・自立支援医療受給者証		本庁別館1階 障がい福祉のこと【介護福祉課】 TEL：0761-72-7852
障 がい	心身障がい者の医療費受給者証を持っていた方	心身障がい者の医療費助成の相談・申請	・健康保険の資格情報のお知らせまたは資格確認書 ・障がい者手帳（身体・療育・精神） ・前住所地の所得課税証明書（申請書にマイナンバーの記載があれば不要）		

こども

下記にあてはまる方は世帯にいますか？	手続き	必要なもの	該当	受付窓口	行政サービスセンター
市内小中学校へ就学するお子さんがいる方	転校手続き (転入学通知書の交付)	右記の書類と 転入学通知書を	これまで通っていた学校で発行した ・在学証明書 ・教科用図書給与証明書	市民会館1階 【教育庶務課】 TEL:0761-72-7975	
0歳～高校生のお子さんがいる方	児童手当の申請 (前の市区町村で児童手当を受給していた方) ※申請者(受給者)となる方が 公務員の方は勤務先で申請 してください ※ お子さんと同じ住所ではない 場合は、別に手続きが必要です	・マイナンバーカードなど、マイナンバーの分かる書類(請求者・配偶者・請求者と別居している対象児童) ・請求者名義の通帳の写し(公金受取口座に振込希望の方は不要)	転入日の翌日から起算して15日以内	本庁1階／③④⑤ 住民異動の受付 【窓口課】 TEL:0761-72-7881	○
0歳～高校生のお子さんがいる方	こども医療費助成の申請 (後日郵送)	・子どもの「マイナ保険証」など 資格確認ができる書類 ・保護者名義の通帳の写し			○
妊娠中の方 0～1歳1か月未満のお子さん	妊婦・産婦・乳児一般健康診査受診票の交付申請 ※健康診査受診時に必要な受診票を発行します	・母子健康手帳(親子健康手帳) ・前住所地で発行された妊婦・産婦・乳児一般健康診査受診票			
妊娠中の方	出産準備ギフト・子育て応援ギフト(ともに妊婦支援給付金)の申請(前住所地で未申請の方) 出産準備ギフトとして50,000円、子育て応援ギフトとして胎児1人につき50,000円を支給します。	・母子健康手帳(親子健康手帳) ・妊産婦の口座番号のわかる物(通帳等) ※未申請の方は受付窓口でご相談ください。			
生後4か月未満のお子さん	産婦・新生児(未熟児)訪問のご案内 ※生まれた赤ちゃん全てのご家庭に訪問します 子育て応援ギフトの申請 (前住所地で未申請の方) ※生まれたお子さん1人あたり50,000円を給付します	・母子健康手帳(親子健康手帳) ※新生児訪問時に申請のご案内をします		かが交流プラザさくら1階 【子育て応援ステーション】 TEL:0761-72-7866	
生後3か月～12か月のお子さん	子育て寄り添いおむつ事業の申込 ※支援員による月一回の相談支援と併せておむつ等の配布を行います	※転入届出時に申請のご案内をお渡しします ※インターネット申請可			
0歳～就学前のお子さん	乳幼児健診等の相談・ご案内 ※対象となる健診の確認・ご案内をします	・母子健康手帳(親子健康手帳)			
保育所・幼稚園の入所を希望する方	保育所等の入所申込相談	※受付窓口でご相談ください		本庁1階 子ども子育てのこと 【子育て支援課】 TEL:0761-72-7856	
ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の相談・申請 ひとり親家庭等医療費助成の相談・申請	※受付窓口でご相談ください ※受付窓口でご相談ください			
特別児童扶養手当を受給していた方	特別児童扶養手当の相談・申請	※受付窓口でご相談ください			
子どもの心身障がい者の医療費受給資格を持っていた方	心身障がい者医療費助成の相談・申請	・資格情報のお知らせまたは資格確認書 ・障がい者手帳(身体・療育・精神) ・前住所地の所得課税証明書(申請書にマイナンバーの記載があれば不要)		本庁別館1階 障がい福祉のこと 【介護福祉課】 TEL:0761-72-7852	
0歳～16歳のお子さんのいる方	未接種のA類定期予防接種券の交付 (接種年齢に期限があります)	・母子健康手帳(親子健康手帳) (または予防接種履歴のわかるもの)		かが交流プラザさくら1階 【健康課】 TEL:0761-72-7865	
0歳～就学前のお子さんのいる方	任意予防接種費用助成券の交付	・母子健康手帳(親子健康手帳) (または予防接種履歴のわかるもの)			

税・料金

上下水道を使用する方	使用開始申込み	お電話または受付窓口で手続きできます ※インターネットでも手続き可		本庁1階 【水道料金お客さまセンター】 TEL:0761-72-7951	
海外から転入される方で納税管理人を定めている方	納税管理人の解任	※受付窓口でご相談ください		本庁1階/②② 市税のこと 【税料金課】 TEL:0761-72-7816	
税・料金などの口座振替を希望する方	口座振替の申請 ※市内の銀行等でも手続きできます	・預金通帳 ・通帳の届出印		本庁1階/②② 市税のこと 【税料金課】 TEL:0761-72-7817 (指定金融機関) 北國銀行／北陸銀行／福井銀行 金沢信用金庫／北陸労働金庫／郵便局 加賀農業協同組合 東日本漁業共同組合連合会石川支店	○
他市町村のナンバープレートが付いている 原動機付自転車(125CC以下)・小型特殊自動車 等を所有している方	所有申告(軽自動車税) ※行政サービスセンターで手続きする場合、加賀市のナンバープレートの受け取りは後日になります。平日(時間外を除く)	・他市町村のナンバープレート ・標識交付証明書		本庁1階/②② 市税のこと 【税料金課】 TEL:0761-72-7814	○
軽自動車を所有している方	※軽自動車検査協会でご相談ください			軽自動車検査協会 石川事務所 TEL:050-3816-1853	
軽2輪、自動2輪(126CC以上)を所有している方	※運輸支局でご相談ください			北陸信越運輸局石川運輸支局 TEL:050-5540-2045	

その他

ごみの出し方のご案内	ごみカレンダー(ごみの出し方パンフレット)は窓口課または行政サービスセンターでお渡しできます	ごみの回収について ※お住まいの地区で決められた集積所を確認し、カレンダーで指定された曜日の朝8:00までに出してください ※アパート等借家の方は管理人様へご確認ください			○
犬を飼っている方	犬の登録	前の住所地で発行された ・鑑札 ・狂犬病予防注射済票 ※新規登録は3,000円が必要です		本庁別館4階 【環境課】 TEL:0761-72-7885	
市営墓地を使用している方またはその代理人	・墓地使用許可証の住所変更 ・代理人廃止届	・墓地使用許可証 ・新しい住民票(本籍入り)			
市営住宅に入居を希望する方 または市営住宅に同居する方	市営住宅入居の相談 市営住宅の同居手続き	※受付窓口でご相談ください		本庁別館2階 【建築課】 TEL:0761-72-7936	



加賀市

加賀市役所(本庁)

〒922-8622 石川県加賀市大聖寺南町ニ41番地
〈市役所代表電話〉0761-72-1111
〈開庁時間〉8時30分から17時15分 ※土日祝日、年末年始はお休み

加賀市行政サービスセンター
(かも丸ステーション)

〒922-0423 石川県加賀市作見町ル25番地1 アビオシティ加賀内1階
〈電話番号〉0761-76-7088
〈開所時間〉月・火・木・金 9時30分～19時／土・日・祝日 9時30分～18時
※水曜日(祝日の場合も含む)、年末年始、アビオシティ加賀休館日はお休み
※住所変更等の手続きは平日17時15分まで(土・日・祝日は手続きできません)